

VI 研究を終えて

文部科学省の食に関する指導の手引において、「地場産物の活用は、児童生徒に地域の産業や文化に関心を持たせたり、地域において農業等に従事している方々に対する感謝の気持ちを抱かせたりするなどの教育的効果がある」とされています。さらに、福島県教育委員会が学校における食育の方向性を示し、子どもたちの望ましい食習慣の形成を図るため策定した、「ふくしまっ子食育指針」においては、3つの目標の1つに「郷土愛」を挙げ、ふくしまの気候・風土に根ざした食文化を理解しはぐくむこととされています。

東日本大震災の原発の事故の影響により、福島県の学校給食では、地場産物を給食に取り入れることが非常に困難な状況となりました。多くの栄養教諭、学校栄養職員が児童生徒に、顔の見える生産者により供給される安全性の高い食材を使用して、おいしい給食、郷土料理の提供ができないことに心を痛めてきました。

このような状況の中、福島県の浜通り・中通り・会津の三地方の地域の郷土食や行事食を知り受け継ぎ、それぞれの豊かな食材と季節感あふれる食を知り、味わうことができるように、三地方の地域の献立を絶やさず残すべく研究を進めてきました。本研究会の委員である栄養教諭、学校栄養職員が、給食に提供してきた献立や、給食を生きた教材として活用し教諭等と連携して実施した授業や、給食の時間の指導、それぞれの産物の紹介とともに資料等を盛り込んで報告書を作成しました。

調査研究に当たり、福島県教育庁健康教育課指導主事本田優子様、福島大学人間発達文化学類教職相談員松浦芳孝様、事務局の川本輝子様には、的確な指導助言やご準備をいただきました。

ぜひ、福島県内の郷土料理、地場産物を活用した献立を多くの方々に知っていただき、食に関する指導等や、まだ地場産物の活用が図られていない地域でも、近い将来活用が図られることを願い、活用していただけることを願っております。

委員長 井 間 真理子

副委員長 櫻 井 長 子

講師・委員の先生方より一言

講師・指導助言者 本田 優子 様

原発事故の影響もあり、家庭において郷土料理など伝統的な食文化を伝えるのが難しくなっています。ぜひ、本書を活用し、給食を通して、子どもたちにふるさとの味を残し伝えていただきたいと思います。研究の機会を与えてくださった給食会様、また献立や指導資料を提供してくださった委員の方々には心より感謝しております。

高橋 幸子委員

家庭であまり食べられなくなってきた食材や料理があります。また、地場産物を利用して新たに生まれた食材があります。どちらも次の世代に伝えていきたいと感じました。

松本 浩枝委員

3地方の特色ある郷土料理と特産物は、親から子へ、子から孫へと伝えていきたい福島県の誇り味です。心が「ほっ」とやすらぐ郷土の味を……。多くの子どもたちに伝えていきたいです。そして、あの日からふるさとを離れなくてはいけなくなってしまった子どもたちへも。

細野 貴世委員

浜・中・会津の給食で実際出されている代表的な郷土料理メニューに加え、学習指導案まで網羅した、まさに「こんな一冊が欲しかった！」という内容のものになりました。ぜひ、給食週間に食育の日にと、多数ご活用ください。

横山 実生委員

生まれ育った地域にこれほど多くの特産物や郷土料理があったのだと知りました。子や孫の世代、その後の世代へ、福島県の豊かな食文化を継承していきたいです。

井間 真理子委員長

福島県の三地方の特色や地場産物を活用した献立、食に関する指導等の資料を、委員の方々と協力して作成しました。多くの方々に活用され実践していただけることを願っています。

佐久間 祥子委員

1年間、食育に関する調査研究会に関わらせていただき、福島県の数多くの地場産物や郷土食・伝統食を学ぶことができました。この資料は、調査研究委員の先生方の食に対する思いが沢山込められて作成されています。福島県の地場産物や郷土食・伝統食が学校給食や家庭から、次世代に受け継がれていくことを願っています。

志賀 敦子委員

地場産物や郷土料理等、浜・中・会津で違いがあることや、それぞれの地域で海・山・里の食材が豊富にあることを改めて実感することが出来ました。大変勉強になった1年間でした。ありがとうございました。

松谷 祐子委員

学校給食の本領ともいえる、今回のテーマ「食文化の伝承と地場産物の活用」は、福島県の食の豊かさを再認識した1年でした。また、学習指導案作成は、学ぶことが多く勉強になりました。福島県を誇りに思える児童生徒を育てていきたいと思えます。

佐藤 優美委員

様々な食べ物、料理がある中、子どもたちは嗜好を優先させ、自分の郷土の味を知らないで成長してしまうかも知れない…。そんなことを感じた時、やはり、学校給食の役割はとても大きく、郷土の味を知る一番の手立てです。この1冊はそれが凝縮された物となっています。ぜひ、ご活用いただきまして、将来子どもたちが胸をはって郷土の味を語れるようになることを願います。まずは、郷土の味を給食から発信！！

櫻井 長子副委員長

子どもたちに伝えていきたい郷土料理を、委員の先生方と検討を重ねながら作成しました。福島県の食文化への理解を深めるためにも、ご活用していただけたらうれしいです。

加藤 優子委員

委員の先生方より、各地方の郷土料理や特産物を使った献立を紹介していただき、新しい料理を知るとも良い機会となりました。すぐに実践できる献立ばかりなので、給食に活用していきたいと思っています。ありがとうございました。

双石 良子委員

郷土料理を学校給食で初めて知る子どもたちが増えている今、改めて郷土料理を見直すことができたことは、大変有意義でした。

野内 容子委員

委員の方々の情報交換や学校給食として食する中で、幼少時を思い出し心が豊かに成り、両親等に想いを馳せました。郷土の食を大切に、伝えたいとあらためて強く思いました。本書を多くの方々に活用していただければ幸いです。

新妻 祐美委員

この研究に携わることで、福島県の食文化の素晴らしさを再確認していく必要性を改めて感じました。地場産物活用については、震災で足踏み状態になった時期がありましたが、ゆっくりと、震災前に戻りつつあるように思います。この冊子が、地場産物活用の歩みを、更に後押しする力になれば幸いです。大変有意義な経験をさせていただき、ありがとうございました。

岡田 真樹委員

今回の調査委員会に参加して、多くのことを勉強させて頂きました。改めて地場産物・郷土食の魅力を知り、自分自身も、福島県を誇りに思う気持ちを大切にしたいと思いました。

【 参 考 文 献 等 】

- 「会津の年中行事と食べ物」(平出美穂子) 1999年10月
- 「中通りの年中行事と食文化」(平出美穂子) 2000年10月
- 「浜通りの年中行事と食べ物」(平出美穂子) 2001年12月
- 「こづゆ」(平出美穂子) 2003年4月
- 「福島食のたくみ」(福島市) 2007年3月
- 「ふくしまの農林水産物産地マップ」(福島県農林水産部農産物流通課) 2013年
- 「福島県の郷土料理」(福島県農林水産部農産物流通課) 2013年
- 「古文書にみる会津藩の食文化」(平出美穂子) 2014年1月
- 「福島県相馬市パンフレット」(相馬市) 2015年6月
- 「福島県相馬市ホームページ」(相馬市) 随時更新時
- 「福島県南会津町ホームページ」(南会津町) 随時更新時
- 「すずき・すずきの焼き魚・ほっき貝・ほっきごはん・どんこ・旬の食材の掲示写真提供」
(相馬地方調理師会)

食育に関する調査研究会設置要項

公益財団法人 福島県学校給食会

1 趣 旨

今日の食を取り巻く状況は、社会情勢の変化等に伴い、様々な問題が指摘されており、特に、子どもたちの生活習慣の実態についても、食生活の乱れや健康問題が憂慮される状況にあります。

また、平成17年の食育基本法の制定に次いで、平成21年には学校給食法に食育の推進が明記され、学校給食は、生きた教材として、食べる力や感謝の心・郷土愛をはぐくむとともに、望ましい食習慣や食の安全に関する適切な判断力を養うなど、教育活動全体の中で取り組んでいくこととされています。

こうした中で、学校給食を取り巻く様々な問題や課題について、その実態の把握や対応策、指導法等について調査研究を行い、その結果を広く学校における食育活動に活用していただくことを目的に、公益財団法人福島県学校給食会に、食育に関する調査研究会（以下「調査研究会」という。）を設置します。

2 調査研究の内容

調査研究会は、次に掲げる事項について調査研究します。

- (1) 肥満、偏食など食生活の改善に向けた相談・指導方法等に関する調査研究
- (2) 学校給食で不足しがちな栄養素を摂取する献立や指導法等に関する調査研究
- (3) 学校給食における地場産物の活用推進に関する調査研究
- (4) 緊急時における学校給食の在り方や食の安全に関する調査研究
- (5) その他、食育の推進に関し必要と認められる調査研究

3 委員等

- (1) 調査研究会の委員は、学校関係教職員15名以内をもって構成し、公益財団法人福島県学校給食会長（以下「会長」という。）が委嘱します。
- (2) 委員の任期は1年とします。なお、任期の途中で委員が交代した場合には、後任の委員の任期は前任の委員の残任期間とします。
- (3) 調査研究会に、委員の互選により、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長は会議を掌握し、副委員長は委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代理します。

4 会 議

- (1) 調査研究会は、会長が招集します。
- (2) 調査研究会の議長は、委員長がこれにあたります。
- (3) 委員長は、必要があるときは委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができます。

5 その他

この要項に定めるもののほか、調査研究会の運営に必要な事項は会長が別に定めます。

附 則

この要項は、平成18年4月1日から施行します。

この要項は、平成20年8月1日から施行します。

この要項は、平成25年4月1日から施行します。

この要項は、平成27年4月1日から施行します。

食育に関する調査研究会委員等名

(平成27年度)

委員長	井間 真理子	栄養教諭	福島市・川俣町学校給食センター
副委員長	櫻井 長子	栄養教諭	相馬市立中村第一中学校
委員	高橋 幸子	主任栄養技師	福島市立渡利小学校
委員	佐久間 祥子	主任栄養技師	二本松市立二本松南小学校
委員	加藤 優子	主任栄養技師	郡山市立芳賀小学校
委員	松本 浩枝	副主任栄養技師	三春町立岩江小学校
委員	志賀 敦子	栄養教諭	田村市学校給食センター
委員	双石 良子	栄養教諭	白河市学校給食センター
委員	細野 貴世	主任栄養技師	会津若松市立城西小学校
委員	松谷 祐子	栄養教諭	会津若松市会津若松学校給食センター
委員	野内容子	主任栄養技師	福島県立会津養護学校
委員	横山 実生	栄養技師	下郷町学校給食共同調理場
委員	佐藤 優美	栄養教諭	飯舘村学校給食センター
委員	新妻 祐美	栄養教諭	いわき市立勿来学校給食共同調理場
委員	岡田 真樹	栄養教諭	いわき市立四倉学校給食共同調理場

講師及び 指導助言者	本田 優子	指導主事	福島県教育庁健康教育課
事務局担当者	川本 輝子	主任栄養技師	公益財団法人福島県学校給食会

あ と が き

本会では、平成18年度から食育の普及充実に資することを目的として「食育に関する調査研究会を設置し進めております。

平成27年度は、「食文化の伝承と地場産物の活用」をテーマとし、学校給食の献立に地場産物・伝統食・郷土食を取り入れ、生きた教材として食育推進に活用できるように進めてまいりました。

福島県の数多くの地場産物や郷土食・伝統食を掘り下げ分析していただきました委員の先生方、的確なご指導、ご助言でお力添えをいただきました講師の先生には心からの感謝と御礼を申し上げます。

平成27年度食育に関する調査研究会報告書

ふくしまを“知って!味わう!” 学校給食 食文化の伝承と地場産物の活用

平成28年3月発行

編集発行 公益財団法人福島県学校給食会
会長 佐藤 俊市郎

発行所 公益財団法人福島県学校給食会
福島市松川町字平館16-2

印刷所 陽光社印刷株式会社

